

## 京都市東山区の福祉と革新の源流を探る

藤本 文朗\* , 藤田 洋\*\*

### 要約

私たちは、京都東山の現在や未来の「福祉」や「革新」を語る時、どうしてもその過去を知ることが必要であると考えた。そこで東山の明治時代から今日の出来事をさかのぼり調査を行った。それは住民の目線でもらえた歴史である。京都東山は明治以来、医療・福祉・教育・自治組織・産業振興において全国の先駆をなす地域である事が解ってきた。このことは「東山の福祉と革新の源流を探る」懇談会を持った所以である。(「創発」第9号の ・ 参照)そして明治から今日に至る東山区の福祉と革新の年表作りの作業から、日本が初めて占領下におかれた時の庶民の状況も見えてきた。本論文は、次の2点の報告である。

終戦直後の占領下の京都東山の姿はどのようなものだったか。10年間も続いた東山における占領軍の建造物接収の実態を明らかにすることである。

清水焼関係住民が、終戦直後の清水焼への物品税課税に命がけで反対した運動を明らかにし、若い陶磁器職人の共同行動の実態を知ること、谷口善太郎の姿そして民主府市政誕生の前夜を明らかにすることにある。

キーワード： 占領軍による建造物接収、占領軍と重税、レッドパージ、戦後の清水焼物品税反対運動

2010年9月30日受理(実践研究)

### 1 占領下の京都東山

#### 1) 京都が米軍占領下に入った

ヘンライン大佐を団長とする進駐軍調査団が昭和20年9月21日に先遣隊として入洛した。そして受入実行本部の近畿ブロック会議が都ホテル(東山区)で開かれた。席上、米軍調査班より、入洛する進駐軍の収容施設のための接収建物を確保するよう指示があった。進駐予定は同年9月24日とされた。(「京都新聞」1945年9月22日報道)予定通り進駐軍(連合軍第6軍)は、京都駅前広場に集結した。当時実家が駅前にあったYさん(当時24歳、女性、月輪在住)は「家の隙間から隠れてみていた。怖かったけど見たかった。日本は負けたんやから何されるかわからんいうて、わたしら女は男の恰好をしていた。」と語ってくれた。その後、久世郡大久保村に部隊は駐留し、司令部を烏丸四条下がる「大

建ビル」(その後の丸紅ビル)としている。宿舍は、都ホテル、京都ホテル、勸業館、市商品陳列所、伏見の兵舎とされた。同年9月28日第6軍司令官クルーガ大将が入洛し、京都は名実ともに米軍の占領下に入ったのである。新聞報道では、日本側の受け入れ体制として、京都府庁内に「終戦連絡事務委員会」が設置され、また府庁の内政部庶務課内に「進駐軍受入実行本部」が設けられている。進駐軍との折衝の第一線は、終戦連絡事務局と府進駐軍受入実行本部である。進駐軍からの命令・指示は、このルートで行われた。終戦連絡京都事務局発行の「京都事務局月報」(外務省外交史料館所蔵)には、当時の命令などが、細かく記録されている。最初の「月報」は手書きだがその後タイプ印刷に改善されている。

\*東山の福祉と革新の源流を探る懇談会  
連絡先

〒605-0953 京都市東山区今熊野南日吉町13  
Tel&Fax 075-541-5270

\*\*東山の福祉と革新の源流を探る懇談会

## 2) 占領軍による東山区の建造物接收

当時の東山区の思い出を聞き取りすると「当時の道路には信号もなかった」「ジープがすごい勢いで走っていた。あんなジープにひき殺されても何の保証もない。道を歩くのが怖かった」(当時 13 歳、修道学区の小学生)「米兵に襲われかけたけど父が助けてくれた」(当時の女子中学生)「寺のなかで大声で騒いでいて怖かった」など語られている。占領軍による市民への直接被害は、相当件数あったと思われる。京都府渉外課記録には、進駐軍被害者へお見舞金支給記録が氏名等は黒く塗られているが、残っている。一方で進駐軍に直接雇用された住民もいる。散髪屋を営業していたNさんは「散髪屋の技術で雇用されたが、当時としては結構いい給与だったと思う。英語はブロークンだが覚えた」、電気工事の営繕で雇われたNさんも「日本は負けだし、仕事もなかったので応募した。収入はそんなにいいとは思っていないが、食料品などのおこぼれがあった」、二人とも高齢で亡くなられてしまったが、生前によく言っていた。

占領軍は、144 か所以上の建造物を接收している。東山区においても進駐軍の宿舍・慰安・休養等の施設として建造物接收を行った。その東山区での接收建造物は、「昭和 20 年 9 月 25 日に都ホテル、20 年 10 月 10 日第一赤病院並びに看護婦宿舍、20 年 10 月 3 日祇園乙部組合事務所二部屋と元野村銀行所有の祇園町北側 2 5 2 の二階建事務所、20 年 11 月 3 日京都自動車興業富善会社所有の福稲柿本町 8 とライジングサン石油会社所有の三条神宮道の土地を駐車場として、20 年 12 月 1 日第一赤十字病院新築 2 棟、20 年 12 月 17 日松風株式会社、21 年 3 月 12 日円山公園の長楽館とその横の土地、21 年 5 月 5 日祇園四条北側 286 のギオン社、21 年 5 月 15 日都ホテル裏山の將軍塚、21 年 8 月 1 日日赤前の竹屋旅館」(「昭和 22 年 3 月京都府行政文書・木村前知事・山本知事事務引き継ぎ演説書 渉外課接收地一覧表」より)となっている。接收された場所は、粟田地域と弥栄地域と月輪地域に集中している。そのうち弥栄地域のものは比較的早く接收解除となったが、粟田地域の都ホテルは昭和 27 年 3 月 27 日までの 6 年半も接收されていたし、京都第一赤病院は昭和 30 年 2 月 15 日まで 10 年間も接收されていたのである。接收は事務的には日本政府が施設を借り上げて占領軍に提供する形がとられていたので施設使用料が日本政府の終戦処理費から支払われている。占領した側

の負担ではなく、日本の税金が使われていたのである。接收中もホテルなどでは事務部門は、接收以前同様に執務されている。しかし室内を白いペンキで塗るなど自由に造作されたようだ。都ホテルの隣の仏光寺では、ホテルと寺の間にあるお墓を東山保健所の命令で「見えないところへ」移動させられている。京都第一赤病院は、進駐軍の兵站病院として接收されており、1 キロほど離れた三十三間堂廻り町の旧賀陽宮邸の一部を借用して移転し外来診療を開始している。日赤病院むかいの竹屋旅館は、純和風の建物だが白ペンキで塗られ、米軍看護婦の寄宿舍にされていたという。

## 3) 占領軍を後ろ盾とする税金取立て

占領下において京都の各地で税金の差押えが横行していた。その頃の様子を、東山の中小業者から聞き取りをすると「差し押さえの紙が家中にペタペタ貼ってあったことを思い出す」(一橋学区・陶器製造)「辞書まで差し押さえされて学校に持って行けなかったので先生に殴られた」(修道学区・扇子職人)「戦後の生活が厳しい中で 20 円もの更生決定処分を受けて、一家心中せなあかんと思ったこともある」(六原学区・印刷業)「柱時計とスコップまで張り紙がしてあった」(月輪学区・左官業)など「差し押さえの恐怖」の印象は数多く語られている。中小業者に聞き取りをすればするほどこの「差し押さえ」の話が出てくるのは、よほど広く多くの人々が「差し押さえ」を経験したと思われるのである。差し押さえされた物件は、左官屋や大工の道具や時計、洋服。筆筒、鍋、辞書などの即転売できるものがあつたと言われていた。身に覚えのない増加所得税を一方的に押し付けられ、納税できなければトラックで差押え物件を持っていく行為は超法規的で許しがたいものである。こうした「税金地獄」に毎日のように自殺者や一家心中が続出、その数は関西圏だけで年間 5000 人を超えたといわれている。農家も例外ではなく「食糧管理法」による米・麦などの強制供出が行われ、それに応じない農民に、警察官と米軍 MP (憲兵) がジープで乗りつけ、農家から米・麦を「強奪」するなどの行為が日常化していた。これらの強権的な税金取り立ての背後にはアメリカ占領軍の存在があり、彼らの直接の指揮監督の下に、国民から強制的に超法規的に徴収していた事実がある。

終戦連絡京都事務局発行の「京都事務局月報」(外務省外交史料館所蔵)は、アメリカ占領軍が税に関して異

常なまでに神経をとがらせ、国民に直接介入したことを示している貴重な記録である。以下その資料で紹介する。 京都軍政部(1946年1月28日第103軍政中隊が担当し府庁舎においた。初代軍政官コールマン少佐)は、納税事務担当官を置き、「納税促進に積極的援助を与えること」(終戦連絡京都事務局発行の「京都事務局月報」・以下「月報」(外務省外交史料館所蔵)第1号昭和二三年二月) 「軍政部グレシャム中尉は、二一日市内7税務署長の参集をもとめ、(当局からも係官出席)席上二二年度徴税の困難であった経験にかんがみ、二三年度徴税に当たっては、納税担当官は税法を十分研究して完全な徴税計画を樹てることを要望した。なお悪質脱税者に対しては徹底的に取調べを行い必要な場合、軍政部も協力し、又悪質者は新聞にも発表する旨説明があった」(「月報」第7号昭和二三年六月五日)

「租税計画はすべて連合軍の完全な保証と活発な監督を受けている。この運動はまず中京税務署の提出した毎日十五人の納税違反者リストの発表を含み遂次に他の税務署からも毎日同様のリストが提出される。来週も引き続き各税務署は一日十五人ずつの摘発計画を進めるはずである。この計画案は京都軍政部が承認したもので京都の各税務署吏員は全市民に納税の督促を行うとともに・・・」 「十四日京都軍政部民間情報課から第1回分として中京税務署管内の一〇名、十五日は東山税務署管内と遂次発表されている」(「月報」第10号昭和二三年七月二〇日) 「京都軍政部では、徴税の円滑化を促進するために、七日市内各税務署、地検、地裁、市、国警、府市関係、新聞の各代表を招致して軍政部長リゴン大佐等列席の下に協議会を開催した。・・・(略)・・・第三国人への課税に関しても・・・もし妨害があった場合は占領軍で援助する旨の方針が再確認された。」(「月報」第22号昭和二四年一月二〇日)

#### 4) 占領軍による集会やデモ行進の規制が始まった

昭和23年7月15日午前9時から京都御所で京都人民大会が開かれた。「京都事務局月報」(以下「月報」という)第10号には「産別傘下11組合、朝鮮、共産党等約6千名参加。・(略)11時街頭行進に移り府庁、検察庁、市役所を経て円山公園に至り散会した」とある。そしてこの集会に対して同じ「月報」第10号は「京都軍政部指令中(に)公共建物或いは諸官署付近で行進を終了し又は集会、示威運動を催すことは許されない」「公共

建物とは、具体的に府庁、市役所、警察署或いは裁判所建物を指す旨を明記する新指令が2、3日中に発せられる筈になっているが、右主旨は本大会より事実上適用せられる。京都軍政部では、大会直前、指令違反とならぬように大会責任者に対し市警を通じ会場において口頭をもって指示した」とある。この日から、集会やデモ行進の規制が始まったのである。「月報」11号には「七月十六日付をもって京都軍政部より府知事宛てに 集会、行進などに関する指令が発出された。この指令は集会、行進の際、事前に(一)主要団体名、参加団体名、(二)開催責任者名、(三)参加人員数、(四)行進経路、開催場所及び(五)開催日時を(略)届けることを規定している」しかし集会やデモ行進の規制に対して労働者や市民の抵抗はつづけられた。各集会で軍政部や警察とのトラブルが頻発している・そして昭和二四年四月四日、第一軍団指令に基づき、各地軍政部知事、市長等に対しデモ条例制定の勧告を行い、この指令に基づき従来の軍団指令は廃止になった。そして作戦部隊の駐屯する府県知事は、デモ行進等に関し軍側に事前通告の義務を負うこととなったのである。(「月報」第29号昭和二四年五月五日より)

しかし、条例制定に対して労働組合や市民団体は抵抗している。「月報」第29号の記事から制定の状況を紹介する。「京都では軍団モデルに基づき条例案を作成。軍政部の了解を得た上四月二八日の定例会に上程したが、当日傍聴席に詰めかけた労働組合代表約五〇〇名は議場に赤旗を持ち込み、条例制定反対のピラを散布し、またインターナショナルを高唱するなど市会始まって以来の混乱の中に社会党議員より本件条例案の実質的提案者たる公安委員長の出席あるまで審議を保留したい旨の動議を提出。採決の結果否決せられたため、社会党、共産党、新人会系議員は退席。定数をきったため遂に流会のやむなきに至った。軍政部では市会の混乱については特にこれを取り上げることなく、寧ろ次回市会開会の節、同様の混乱を生ぜしめざるよう市会側で十分な措置を講ずることを希望している。本件条例案は五月四日の市会で される予定になっているが、市会側では膨張人員の制限、守衛の増員を行い又傍聴人規則違反者に対しては最悪の場合警察力を行使して退場せしめる等の措置をも準備して円滑なる議事進行に努めることになっている」

また、新聞への言論統制も行われたようである。その例として共産党京都府委員会発行の「京都の八タ」

のプレスコード違反事件がある。結果的には違反事件として取り上げない事になっているが、軍団軍政部に可否を意見具申している。同じく「月報」(33号昭和二四年七月五日)によると「六月十五日京都駅付近において、買い出し朝鮮人婦人が列車から墜死した事件に関し、共産党京都府委員会機関紙「京都のハタ」が右は道場の一警察官が突き落とした旨の・・・記事を掲げた。・・・(略)・・・第一軍団軍政部長は、本件をプレスコード違反として取扱うことの可否に関し・・・(略)・・・違反の判定が難しく、またこの種の小さな事件を取り上げることは共産党の術策に陥るので必ずしも賢明な処置とは思われない」としている。また「月報」第35号(昭和二四年八月五日)にも京都駅前での引揚者の出迎え民主団体の混乱に関し「警察は一萬の武装警官を繰出し、棍棒を振って検束を行い、婦人の頭髪を掴んで引きずり」という「京都のハタ」の声明要旨を掲載した「夕刊京都」に対しプレスコード違反の嫌疑がかかったことを記載している。しかし「実際行われた事件として書いていないので違反ではないという趣旨を民事部に伝えた」「夕刊京都に対しては検察側よりかかる記事を掲載するとプレスコード違反になる恐れがある旨を述べ、注意を喚起しておいた」とある。同種の事件が多くあったことを想起させる。マスコミの規制も始まっていたのである。

#### 5) 朝鮮戦争の前から占領軍によるレッドパーージが始まった

朝鮮戦争の始まる前から、京都市において占領軍によるレッドパーージ始まっていた記録がある。「月報」第40号(昭和二四年一〇月二十日)によると「京都府、市教育委員会の好ましからざる教員に辞職勧告の件 京都府教育委員会ではさきに教育長通牒をもって教育基本法第八条に規定する政治活動の限界に関する見解を管下学校に明示したが、今般好ましからざる教員の整理を断行することとなり、整理基準を定めて調査中のところ、十月十日、二十一教員(小学九、中学六、高校六)に辞職を勧告した。内政治活動関係によるもの二名である。十三日現在勧告受諾者は十四名であるが、勧告拒否者は府職員委員会にかけ、懲戒免職又は休職処分につせられる筈である。また京都市教育委員会においても同様措置することとなり、同日二十七教員(小学九、中学十二、高校六)に対し辞職を勧告した。内政治活動関係によるもの二名。これに準ずるも

の十二名である。十三日現在勧告受諾者は十三名である」これが京都における最初のレッドパーージだと考えられる。東山では日吉ヶ丘高校でK氏、洛東中学校で2名の教員がレッドパーシをうけ中学生であった藤本は先生が校門でビラをまいていた姿をおぼえている。さらに「月報」第四二号(昭和二四年十一月二十日)には府立医大でのパーージが書きとめられている。「京都府立医大教授に対する辞職勧告及び同学生放校処分に関する件 京都府立医大当局では十一月八日付属女専教授、助教授四名(内三名は共産黨員)に対し、又同九日教職員十四名に対し勤務状態不適當の理由で夫々十一日までの期限付き辞職勧告を行ったところ内八名が勧告を拒否したので夫々所定の手続きを経て免休職処分に付した。なお、女専教授会勧告問題について

中、同会議の公開を迫って部室に乱入。退場を拒否して遂に教授会を流会せしめた本科生、女専生等二十数名に対する処分について十五日緊急教授会を開催

の結果、学校教育法施行規則第十三条第四項により本科生八名に対し放校処分、女専生十二名に対し無期停学処分を決定したが、今回の処分に関連し今後の事態の推移が注目されている」この昭和二四年は、京都において、官公2,039人民間5,432人という正規労働者の解雇のあった年である。その中でレッドパーージが始まるのである。その後、レッドパーージは電器産業や新聞、放送などに広がっていったのである。そしてそれらに対する反対運動も盛り上がっていくのである。

#### 2 終戦直後の「清水焼の物品税」反対運動と今熊野地域における谷口善太郎

##### 1) はじめに

「むかしは(日本共産党)支部とは言わず細胞」と言っていました。70年代なかばまで、今熊野商店街にある文化堂さんのお店に「日本共産党今熊野細胞」の看板が掲げられていたことを思い出します」当時を知る人が話してくれた。終戦直後から東山区今熊野地域は、日本共産党が、地域住民の前で公然と活動を行っており東山の革新運動の先駆をなすところである。ここでは、「日本共産党今熊野細胞」の「清水焼の物品税反対」運動を通して、戦後間もないころの初期統一戦線運動と京都が誇る谷口善太郎の活動について述べる。資料として、当時の統一戦線運動と「今熊野細胞」を指導していた一人である小柳津恒氏の著作から引用した。小柳津氏によると「今熊野細胞の活動は、当時のたんなる

税闘（重税反対闘争）としてではなく、極く狭いけれども、地域人民闘争としてもりあげようとしたもの」（「京都民統の思い出」p.22）といわれている。この時期、東山興国神社の寺でもダンスなどのサークル活動を通して、S氏を中心に党活動がなされていた（当時のニュースの資料あり）。

## 2) 終戦直後の陶磁器製造業者を取り巻く過酷な環境

この当時、京都東山区を中心にした陶磁器製造に従事した労働者・業者は約3000人、その関連産業を含むと2万人と言われる地場産業であった。それは東山区の地域経済や生活に大きな影響を持つものである。東山の戦後復興の象徴となったのは、今熊野地域で終戦の年に8基の陶業窯が造られ、戦前からあった12基と合わせ20基の窯が生産体制に入ったことである。（日吉開窯90周年記念誌より）戦争中は、ものづくりにとって生産中止を余儀なくされたつらい時であった。その生産再開や新しい窯の建設などの喜びは、活気にあふれたものと想像できる。今熊野地域住民の大多数は、陶磁器製造・清水焼関係者で占められていた。陶磁器工場群の近くにある今熊野商店街（当時は今熊野繁栄会と今熊野商栄会の二つの商店会があった）や散髪屋・浴場・酒屋・和菓子屋・洋品店・電気屋・布団店なども陶磁器産業労働者・自営業者と結び付いて街を復興するようになった。しかし明るい話題は続かなかつた。原材料を確保する大企業が、インフレによる物価上昇を見込み生産をサボタージュしたのである。その結果、すべての工業生産が全国的に戦前の一割から二割に激減する状況に陥れられた。生活関連物資についても不足状態になった。地場産業の京都の陶磁器製造業は、原料を大同製陶と日本陶料に押さえられ、燃料は消費者価格並みに上げられ、製造そのもののできない状況となった。中小業者は急激な経営難で廃業状態である。さらに追い打ちをかけたのは、政府が臨時軍事費のためという紙幣の大量印刷を行い猛烈なインフレをつくったことである。原材料や商品を大量にストックする大企業は空前の利益を得ることになった。一方で国民生活は、極度な食糧難と生活物資の不足や交通輸送機関のマヒ、全国で1300万人を超える失業者がつくられた。国民は苦境のどん底におかれることとなったのである。さらに政府は、占領軍のために、本来占領国の軍事費でまかなうべき現地調達費用（物資や人件費など）を駐留費として、日本銀行に『連合軍

口座』を開設させている。これで米占領軍は、「使い放題の財布」を手に入れることになった。現在も行われている世界中で唯一の「米軍思いやり予算」の原型がここにある。さらに政府は、米軍と日本の大金融資本と大企業に便宜を図るために、占領軍費用増額や「金融機関補償費」という銀行救済費、大資本に支払われる「価格調整費」などの支出のために、追加予算を重ねたのである。その都度、国民への重税によって賄おうとしたのである。その重税の実態は、インフレによる収入増があると勝手に想定し、国民・中小業者に「増加所得税」として割り当て課税を行ったのである。さらに政府は、戦時利得税、財産税、物品税、営業税、遊興飲食税、入場税、戦時補償特別税といった新しい税を次々と強行した。国民は、税務署が根拠なく割当課税をし収奪するという「増加所得税」に対して、激しく抵抗をした。しかし税務署は、国民・中小業者の抵抗を封じるために、国民・中小業者に、とうてい払いきれない過大な税金の更正決定を乱発し、強圧的に税金を取り立てたのである。昭和47年分の申告された所得額は80%以上が更正によって税金が追加された。その結果、多くの国民は、税金を払えなくて滞納を余儀なくされたのである。当時の全国国税局長会議で、税金取立ての注意事項が指示されている。「(イ)加算税、追徴税、延滞利子を徴税のためにまけないこと(ロ)分納は認めるが、分納の残額分は必ず差押さえること(ハ)更正決定の誤りは訂正すること(ニ)公売しやすいもの(よく売れるもの)を差押さえること(ホ)物件の過小評価はしないこと(ヘ)差押え物件は速やかに引き上げること(ト)大口滞納は署長・総務課長が直接やること(チ)差押えは、納税者に苦痛を与えるようにやること(リ)分納計画書を積極的に提出させて納税させること、しかしそれを納税遅延の口実にさせないこと」（「京都民統の思い出」p.97）京都では、税金滞納による差し押さえが乱発された。税務署員や警察を動員して税金の差押え物件をトラックで持ち帰り処分するという常軌を逸する権力的徴税が行われたのである。通称「トラック徴税」が行われた。住民は「徴税トラック」に体を張った実力阻止の抵抗をしていた。清水焼業者には、それに加え製造意欲を失うような過酷な「物品税」がかけられることになったのである。三割五分の物品税を課せることは、高級品と言われる清水焼をいっそう高額にし、庶民の懐からひき離すものである。清水焼は高嶺の花と言われた。そして課税においては、

他の自営業者より重い二重の苦しみがあったのである。物品税は、そもそも消費者が税を負担し、課税業者がそれを保管する「預り税」の性格を持つため、業者の在庫商品や未完成商品などの管理報告が求められることになる。そして罰則は厳しく物品税が納められないと「牢屋に放り込む」と言われていた。しかし多くの陶磁器業者は、原材料費の高騰と不況で「職人賃金」も払えない状況に追い込まれていた。陶磁器業者は、税金どころではない状況と「牢屋行き」の精神的恐怖にさらされていたのである。

### 3) 陶磁器労働組合・磁器製造業者の闘い

そんな中、京都の民間労組の中で真っ先に京都陶磁器労働組合(以下陶労という)が復活した。活動拠点は今熊野である。陶磁器労働者は賃金の遅配が常態化し、食料品さえ「つけ」で購入することができない状況に陥れられていた。「暮らしていけない」のである。一方の陶磁器自営業者は物品税問題で仕事ができず、職人の給料も払えない状況にあった。陶労の加藤護一組合長は、占領軍制下では行政に陳情することは集会も含めて「占領政策違反」とされ取り締まりを受けた時代であったが、陶磁器労働者の切実な要求を掲げて行政に要請行動を行った。それは、自ら逮捕される危険も顧みない英雄的な行動である。そのとき、京都市長に生活擁護と産業防衛のため四項目の請願書は 賃金遅配の対策を組むこと 主食の掛け売りを保証すること 物品税撤廃運動を進めること 業者の事業資金融資対策をたてることであった。この当時の陶磁器労働者や地域住民の生活を何とかしたいという切実な住民の立場に立った行動である。一方の陶磁器製造業者も抗議の意思を示している。「伝統の清水焼のカマの火は消えた」(「京都新聞」昭和24年12月8日)と新聞報道されたように、11月20日より清水焼業者130件が、重税攻撃に耐えられず、営業不振にも耐えられず、一斉休業によって抗議の意思を示したのである。労働者側と自営業者側から「清水焼の危機」のアピールがされた。

### 4) 画期的な集会となった「産業防衛、生活擁護のための東山区民大会」

当時の共産党の方針は「産業防衛！」今でいう「伝統地場産業を守れ」ということである。業者も労働者も一般市民も切実な要求の一致点で行動できる壮大な統一

戦線運動をすすめる方針を持っていた。当時党の指導者の一人であった谷口善太郎は、23年秋の業者との懇談会で出された、規模の大きな窯元の窯を借りる「借り窯」で細々と仕事をしていた零細な陶磁器業者の「自分の陶磁器窯を持ちたい」要求を受けとめ、共同(運営する)窯を獲得する会をつくることを勧めている。その会の名称は「陶友会」とし17名で構成された。世話役には小柳津恒氏があたった。共同窯は「陶友会」の精力的な活動で昭和24年3月19日には実現し「火入式」を挙げ陶磁器仲間と祝うことができた。もともと陶磁器労働者であった谷口善太郎ならではの、ものづくりする者の気持ちを共有することができたからこそ提案できたものであろう。「今熊野細胞」は、そうした地域の中での幅広い影響を築く中、広範な連帯組織を作る行動に踏み出すことになる。物品税撤廃運動をすすめるために、昭和24年10月12日陶磁器業者と懇談を行い、翌日世話人会を持ち、陶磁器業者と労組の共催の「清水焼を守る物品税撤廃促進大会」を今熊野小学校で開くことを確認している。そして業者側責任者山本義晴氏、労働組合側責任者加藤護一氏とし、闘争本部事務所を陶磁器工業協同組合に置く事まで決めている。「今熊野細胞」の提案である業者と労組の共催という運動は、一步踏み出すことになった。当時としては、左翼系と言われる団体個人を結集する活動スタイルから、思想信条、党派を超えて、要求の一致点で集まる画期的な活動スタイルに広げる斬新なものであった。この物品税撤廃運動は、さらに発展していく。「今熊野細胞」は、11月15日に、重要な会議を行っているので「京都民統の思い出」から原文のまま引用してみる。『地域人民闘争としての諸要求として、 労賃遅欠配の解決 寿工業と共闘 物品税の撤廃、事業税、市民税の軽減あるいは免除 加藤護一を守る 生活保護獲得 健保闘争 解雇絶対反対、を決めた。またこの闘争に、労働者、業者、一般市民、朝鮮人を参加させること。この闘争のために細胞の意思統一を再確認し、陶磁器労組のグループを確立すること。大衆動員、署名活動、宣伝に労映およびブークを動員し、国会へ物品税撤廃の陳情団を再度東上させ、税問題及び労賃遅欠配問題で市長に強く交渉、百軒長屋を基にして、朝鮮人をふくめての生活保障闘争をもりあげること、等々の運動を組織していくことを決めた。』(「京都民統の思い出」P23)地域の現状を丸ごとつかんでのダイナミックな立体的闘争方針を組み立て、着々と実行が

進められたのである。そして、要求の一致を追求した粘り強い統一戦線推進を基本にしたのである。しかし地域のそれぞれの団体個人は、それぞれの事情を内部に抱えており、「清水焼の物品税反対」ひとつをとっても、なかなか要求の一致点の行動までまとまらない事情があった。とりわけ運動の中心をなす陶磁器業者団体は、保守系から革新系まで幅広い業者が集まっており、政党など様々な組織とのつながりもあり、まとまるのは困難な状況にあった。陶磁器業者団体は、「日本共産党今熊野細胞」の提案に対して「不即不離」の態度をとりつづけた。自分たちに有利な援助を望みながらも、政治家などおして独自の交渉運動を図るなどもして、運動方向が揺れ動いていた。その陶磁器業者団体の中で「陶友会」が大同団結に大きな力を発揮することになった。このメンバーは、仕事の基盤は弱いが営業意欲の強い若い清水焼業者たちである。業者でもあるが労働者職人の側面をもつ存在である。そして、なによりも「谷口善太郎」を慕っていた。彼らは何回も「寄合」（会議）を持ち、一般的な物品税撤廃から「業者の実利を勝ち取る問題として物品税免税点を引き上げる」という誰もが納得できる具体的問題として提案をはじめたのである。政府が、物品税免税点を引き上げ、高額商品だけに物品税を限定できれば陶磁器業者のほとんどが物品税からまぬがれることになる。この提案は陶磁器業者の共通の要求となったのである。運動は、同業者の共同歩調を推進し始めるのである。さらに「陶友会」では、「東山生活を守る会(後の東山民主商工会)」とも相談し援助を受け、労賃支払いについて、できたばかりの信用保証制度を活用した資金確保を活用することなどをすすめている。要求が一致した業者団体と「陶友会」そして労働者の連携した今熊野の運動は、他の地域の陶磁器業者仲間にも広がっていくことになったのである。今熊野蛇ヶ谷方面の陶磁器業者は、ほとんどがこの運動に同調するようになったといわれている。こうした様々な活動の広がりの中で、物品税撤廃運動は大きく盛り上がり発展し、幅広い地域共闘運動に転化していった。代議士谷口善太郎をかこむ地域懇談会が昭和25年1月6日に開催され、一月の京都市長選のさなかであったが、今熊野小学校で「産業防衛、生活擁護のための東山区民大会」を開くこととなったのである。集会は、多くの団体個人が参加し、会場あふれて大きく盛り上がった。この集會に参加したのは、陶磁器労組、業者団体の京都陶磁器工業組合、

扇骨業者組合、東山浴場組合有志、東山クリーニング組合、露天古物商組合、東山生活を守る会(後の東山民商)、月輪生活協同組合(当時の運動を指導していたひとりである細川三西氏を中心に組織されていた)。労働組合として、東山郵便局、東山区役所、第一日赤、洛東中学、日吉が丘美専、扇骨労働組合、そして共産党東山群委員会、社会党東山支部があり町内会有力者の個人参加もあった。参加者団体や参加者層の広がった統一戦線運動は、当時として画期的な集會となったのである。

それは、その直後の京都民主府市政実現につながる「京都民統」結成の前夜であった。ここに結実されたのは、広範な共闘運動であり地域の中に認知されている「今熊野細胞」の存在であり、陶磁器労働組合の戦闘的な姿である。共に闘った京都陶磁器工業組合がある。そして谷口善太郎がつくった「陶友会」の、産・労連帯した運動にはたした役割がある。それは、谷口善太郎がこの今熊野地域における住民とともにある姿であり、清水焼業者や地域の人々から通称の「谷善(たにぜん)」でなく「善さん」と愛称でよばれる所以である。

#### 参考文献

##### 1 占領下の京都東山

荒敬編集・解題 1994年「日本占領・外交関係資料集 終戦連絡地方事務局・連絡調整地方事務局資料 第2期 第7巻 (京都)」柏書房

立命館大学産業社会学部鈴木良ゼミナール 1991年「占領下の京都」文理閣

「京商連五十年のあゆみ」2005年 京都府商工団体連合会

「民商・全商連の五十年」2001年 全国商工団体連合会  
中村政則 天川晃 尹健次 五十嵐武士 編 2005年  
「戦後日本 占領と戦後改革第2巻 占領と改革」岩波書店

##### 2 終戦直後の「清水焼の物品税」反対運動と今熊野地域における谷口善太郎

小柳津恒 1977年 「京都民統の思い出」

「陶友60周年誌」1983年 京都陶磁器労働組合

「日吉開窯90周年記念誌」2003年 京都日吉製陶協同組

衆議院会議録情報 第007回国会 予算委員会 第31号  
立脇和夫 1996年「占領期日本の対外経済関係と外国為替銀行」早稲田商学第371号

# A Study of Historical Approach to the Welfare and Innovation in Kyoto Higashiyama-ku (Part )

Bunro Fujimoto<sup>\*</sup>, Hiroshi Fujita<sup>\*\*</sup>

## Abstract

To study about “the Past” is indispensable when we talk over the future, welfare and innovation of Higashiyama. So we looked into what had been going on from the beginning of the Meiji era with an ordinary inhabitant's eyes. People living in Higashiyama, Kyoto have been most forward in the fields of medical care, welfare, education, self-government and industrial promotion. We have set up “the Meeting to discuss Welfare and Innovation of Higashiyama” and made “the Chronological Table after the Meiji era (1868 ~)”. Now we've known everyday life of the people living here in Higashiyama under US occupation.

Two points in the report are as follows.

What was Higashiyama, Kyoto like just after the World War ? US army personnels had lived in requisitioned houses and buildings for 10 years here in Higashiyama. We'll try to make a full report on the situation.

How did the pottery(Kiyomizu-yaki) workers fight against the heavy commodity tax right after the World War ? Young workers organized a united front with Taniguchi Zentarō. The movement then gave birth to a democratic governor and mayor in Kyoto.

Key words: requisitioned buildings by US army, heavy tax under military occupation, red purge, the movement against the pottery(Kiyomizu-yaki) commodity tax after the World War

---

\* The Meeting to Discuss Welfare and Innovation of Higashiyama

Contact Address:

〒605-0953 13 Imakumano Minamihiyosi-cho, Higashiyama-ku, Kyoto City

Tel & Fax 075-541-5270

\*\* The Meeting to Discuss Welfare and Innovation of Higashiyama